

令和3年度

【録画視聴】

農村まるごと保全東近江地域研修会

開催日 令和4年2月27日(日) **【当日中止】**

開催場所 愛東コミュニティセンター ホール
(東近江市下中野町431番地)



主催：滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

次第

令和3年度 農村まるごと保全東近江地域研修会【録画視聴】

1 開催趣旨

平成27年度から法制化された『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策』は、地元組織がこの対策を効果的かつ継続的に推進するために、活動に関係する色々な知識や技術の習得が求められています。

そこで、今回は、「刈払機の安全な使い方」について、専門家の講師をお招きして研修会を開催します。

また、毎年必須活動である、「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」と「実施状況報告書作成および活動の注意点」について、推進協議会事務局より説明をします。

なお、当研修会は活動期間（5年間）中で1回以上受講が必要な農地維持活動に関する研修「事務・組織運営等の研修」と「機械の安全使用に関する研修」に該当します。

2 内容

令和4年2月27日（日）

【当日中止】

開 会

【講 義】

『刈払機の安全な使い方』

講師：辻林 信夫さん

（林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部）

【説 明】

『地域資源の適切な保安全管理のための推進活動について』

説明：滋賀県農政水産部農村振興課地域資源活用推進室

【説 明】

『実施状況報告書作成および活動の注意点について』

説明：滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会事務局

3 配付資料

◎ 農村まるごと保全東近江地域研修会 資料（本紙）

- ・資料1 『刈払機の安全な使い方』
- ・資料2 『地域資源の適切な保安全管理のための推進活動について』
- ・資料3-1 『実施状況報告書作成および活動の注意点について』
- ・資料3-2 『地域活動指針』

◎ アンケート

4 注意事項

※アンケートの回答をもって研修会への参加の確認とさせていただきますので、お名前を記入の上、必ず返送していただきますようお願いいたします。

※アンケートの返送は3月22日（火）までに当会に到着分まで有効とさせていただきますので悪しからずご了承ください。

滋賀県土地改良事業団体連合会 業務課 農村まるごと担当（和気）

〒521-1224 東近江市林町601番地

TEL：0748-42-7144（直）FAX：0748-42-5574

E-mail：kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com